

令和2年4月14日更新

お客様各位

戸田市スポーツセンター

新型コロナウイルスの影響による施設の臨時休場について

平素より戸田市スポーツセンターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。さて、国内で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するため、下記の期間、臨時休場いたします。

臨時休場期間中は、施設内に立ち入ることができませんのであらかじめご了承ください。
(電話対応のみ可 午前9時から午後5時まで)

ご不明な点等がございましたらスポーツセンター(048-443-3523)までお問い合わせください。

なお、本対応につきましては、今後も新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、随時対応が変更になる可能性があります。最新の情報は、ホームページを随時更新してまいりますのでご確認ください。

当地域に発表されている、政府緊急事態宣言による不要不急の外出自粛要請について何卒ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

記

臨時休場期間：令和2年4月15日(水)～令和2年5月6日(水)

※期間中は、施設内に立ち入ることができません。

(電話対応のみ可 午前9時から午後5時まで)

※施設予約の振替や利用料金の還付に係る手続きは施設を再開する日から改めて受付いたします。

※スポーツ施設予約システムにおける新規予約につきましても現在受付を停止しておりますが、施設の再開とともに受付いたします。

※令和元年度第4期(1～3月)スポーツ教室の受講料還付申請につきまして、窓口受付を中止いたします。

つきましては、以下のいずれかの方法で申請をお願いいたします。

①Webフォーム(<https://ws.formzu.net/fgen/S56925412/>)に必要事項を入力、送信

②受講料還付申請用紙に必要事項記入のうえ、郵送もしくはFAX

用紙はホームページにてダウンロードのうえ、印刷ください。